

最近の WIPO の動き (2)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所 *

1. はじめに

WIPO では、本年 10 月 1 日に、シンガポール出身のダレン・タン氏が新事務局長に就任し、6 年間の任期を開始した¹⁾。就任に際し、同氏は、組織としての優先事項として、「包括性」、「バランス」、「未来志向」の 3 つをテーマに仕事を進めていく旨を述べるとともに、知財の果たす役割が、法的・技術的側面のみならず、起業家や企業を支援し、投資の触媒となり、経済成長を推進し、社会の活性化を推進するものとなるであろう、と述べており、今後の WIPO の活動の変革に注目いただきたい。本稿では、タン新事務局長就任以降の主な WIPO の動きについて、紹介する。

2. Creative Economy Notes の発表

本年 10 月 14 日、タン事務局長はフランクフルトブックフェアのバーチャルイベントにおいて、「Creative Economy Notes」を発表した²⁾。これは、クリエイティブエコノミーの進化を実証的に捉え、政策の選択がクリエイティブ産業のパフォーマンスにどのように影響するかを分析するものである。

「Batman forever? Do overlapping trademark and copyright frameworks affect the franchising of comic characters? (仮訳: バットマンは永遠に? 重複する商標と著作権の枠組みはコミックキャラクターの二次利用に影響を与えるか?)」と題した第 1 号では、1980 年から 2019 年までの米国の映画やゲームにおけるコミックやその他のキャラクターの使用方法を調査した。この調査

では、キャラクターの所有者が著作権の枠組み (通常はクリエイティブな作品を保護するために使用される) の下でキャラクターを保護する方法に加え、どのようにキャラクターを商標登録するのか、およびこれが経済的、政策的な観点でどのような意味を持つかについて調査した。WIPO の調査によると、キャラクターの二次利用数ランキング³⁾のうち、上位 3 つ (バットマン、ドラキュラ、スパイダーマン) の二次利用可能なキャラクターは、この期間中に合わせて約 58.9 億米ドルの金銭的価値を生み出していた。

この会議において、WIPO は世界の出版業界に関する年次調査の速報結果についても発表するとともに、今後数年間でより多くのパートナーが調査に参加することへの期待を表明した。また、本年 9 月には、WIPO とフランクフルトブックフェアは、両機関間の協力を強化するための合意に署名している⁴⁾。今後、本シリーズによって、クリエイティブ産業における知財の役割、課題等が詳細に分析されることで、クリエイティブエコノミーの進化の一助になることが期待される。

3. 知財 (IP) と人工知能 (AI) に関する WIPO 対話 (第 3 回) を開催

本年 11 月 4 日、IP と AI に関する WIPO 対話 (第 3 回) がバーチャル形式で開催された⁵⁾。133

* WIPO の外部事務所の 1 つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>

か国から 1,573 人の登録者があり、注目の高さが伺える。

「IP と AI に関する WIPO 対話」は加盟国に対して AI に関する様々なトピックに関する対話と意見交換の機会を与えること、および、AI が IP システムに与え得る影響に対する課題を形成することを目的としたものである。2019 年 9 月に開催された IP と AI に関する WIPO 対話の最初のセッションでは、知的財産政策への AI の影響について議論するために、加盟国やその他の利害関係者が公開フォーラムに集まった。WIPO はその後、知財政策への AI の影響から知的財産政策立案者が直面する可能性の高い最も差し迫った質問をまとめた課題ペーパーを作成・公開し、パブリックコメントを募集した。このペーパーには、世界各国より 250 を超えるコメントが寄せられ、日本からも一般社団法人日本知的財産協会 (JIPA) と日本政府から意見の提出がなされた。これらのコメントを考慮して、2020 年 5 月に改訂版の課題ペーパーが発表され、これを基に本年 7 月に IP と AI に関する WIPO 対話 (第 2 回) がバーチャル形式で開催され、課題ペーパーで提示された一部の課題について議論がなされた。今回開催された IP と AI に関する WIPO 対話 (第 3 回) は、課題ペーパーで提示された課題のうち、第 2 回で議論がなされなかった残りの課題である、AI に関連する定義、AI が商標分野にどのような影響を与えるか、AI のキャパシティ・ギャップを埋めるために政策がどのように役立つか、知財管理における AI の利用が政策的にどのような意味をもつか、という課題に焦点が当てられ議論が行われた。

WIPO では、2019 年 9 月より発刊した「WIPO Technology Trends」⁶⁾の第 1 号として、AI 技術の動向を調査した調査結果を公表し、政府や企業の政策・意思決定者、及び、世界中の関係者に、AI に関する共通の情報基盤を提供している。今回の IP と AI に関する WIPO 対話の開会に際し、タン事務局長は AI は既存の IP システムの根幹に関わるものであり、AI によって提起された問題は、個々の知的財産権を縦割りで見るとはな

く、IP システム全体にわたって検討されるべきであると述べており、今後、WIPO による主導的な活動を通じ、AI と IP に関する諸課題に係る共通認識の構築と議論の前進、そして、AI が主導するイノベーションが促進されることが期待される。

4. WIPO Sequence : 特許出願人の配列リストの作成ツールの開始

本年 11 月 4 日、WIPO は、バイオテクノロジー分野の特許出願の作成とグローバルな出願をサポートする新しいツール「WIPO Sequence」の提供開始を発表した⁷⁾。

WIPO Sequence は、特許出願人が、加盟国によって採択された新しい WIPO 標準 ST.26 に準拠した方法で、DNA、RNA、アミノ酸を含む配列リストを作成することができるデスクトップアプリケーションである。現在の実務では、各知的財産庁は、出願人が配列リストを作成するためのツールを独自に作成しなければならず、その結果、出所によって異なる形式の配列リストが作成されていた。このような背景の下で開発された WIPO Sequence は、世界の出願人が同じ無料ツールを利用できるように全庁がその採用することに合意したものである。これにより、すべての特許出願人が同じ機能を利用できるようになるだけでなく、各国・地域間で配列リストデータの一貫性を確保することにより、配列リストデータベースの提供者とその利用者にも大きな利益がもたらされることが期待される。なお、この開発の契機は、WIPO 加盟国が、2022 年 1 月 1 日から、すべての配列リストを WIPO 標準 ST.26 に準拠したフォーマットで作成することに合意したことである⁸⁾。

5. WIPO INSPIRE : 新たな特許情報ツールのオンラインサービス開始

本年 11 月 4 日、WIPO は、複数の特許データベースに関する包括的で公正かつ構造化され

たレポートを無料で提供するオンラインプラットフォームである「WIPO INSPIRE (Index of Specialized Patent Information Reports)」の提供開始を発表した⁹⁾。

WIPO INSPIRE は、特許情報に関する初心者とエキスパートの両方のレベルのユーザーを考慮し、使いやすい様々な機能を提供しており、主な機能として、最大4つの特許データベースの機能比較、特許データベースのカバー範囲の比較マップなどが挙げられる。WIPO INSPIRE は、WIPO の特許登録ポータル (Patent Register Portal) 及び eTISC¹⁰⁾ と統合されており、ユーザーに特許データベースと特許登録に関する情報を得るためのシームレスな環境を提供するとともに、eTISC を通じて特許情報の専門家とコミュニケーションを取る機会を提供している。

タン事務局長は、本システムの立ち上げに際し、WIPO INSPIRE によってデータベースの選択をより多くの情報に基づいて決定することができるようになる点に言及し、多くのイノベーションがより早く市場に参入することに対する期待を示した。

6. 開発と知的財産に関する委員会 (Committee on Development and Intellectual Property : CDIP) の第25回会合を開催

本年11月9日から13日にかけて、開発と知的財産に関する委員会 (Committee on Development and Intellectual Property : CDIP) の第25回会合が開催された¹¹⁾。CDIP は、2007年 WIPO 加盟国総会において採択された、45項目からなる開発アジェンダ (DA) に関する勧告を実施するための作業プログラムの策定、及びその実施状況の評価等を行うものであり、2008年より毎年2回ずつ開催されていたが、本年は COVID-19 の影響により2回延期され、今回ようやく開催が実現された。

本会合では、DAに関連する WIPO の活動状況の年次報告である事務局長レポートの報告、

COVID-19により必要性が増している技術支援に係るウェビナーに関するレポートの報告¹²⁾、WIPO の提供するサービスの SDGs への貢献を取りまとめた年次レポートの報告¹³⁾、等が行われた。委員会では、日本国特許庁から、WIPO ジャパンファンด์による支援や、WIPO GREEN パートナーとしての活動等が書面で紹介された。

タン事務局長は、冒頭挨拶において、COVID-19 のパンデミックを念頭に、健康危機、社会危機、経済危機といった課題克服にはイノベーション、創造、テクノロジーの支えが必要であり、これらは知財によって支持、促進されるものである旨を述べ、社会的、経済的、文化的発展に向けたグローバルな対応に対する知財の役割を検討する本委員会への期待感を示すとともに、国連機関の一部として WIPO の SDGs 達成への貢献に言及した。

7. WIPO GREEN : 国立大学法人 東海国立大学機構 (岐阜大学・名古屋大学) が日本の国立大学として初のパートナー参加を表明

最後に、日本における WIPO GREEN をめぐる最近の動向について報告する。本年11月13日、澤井智毅 WIPO 日本事務所長が国立大学法人 東海国立大学機構を訪問し、松尾清一 機構長 (名古屋大学総長)、森脇久隆 大学総括理事・副機構長 (岐阜大学学長) らと会談を行った。会談では、持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けたイノベーションの果たす役割等について意見交換を行い、松尾機構長より、国立大学法人 東海国立大学機構が WIPO が運営する環境技術の技術移転を促すためのプラットフォームである WIPO GREEN のパートナーとして参加することが表明された¹⁴⁾。

WIPO GREEN は、環境技術のイノベーターと、環境技術を探している人達と、環境に優しい技術を支援する公的および私的団体と、グリーンイノベーションやその他関係分野の専門家とを繋げるプラットフォームで、その柱となるデータベースには3,800件以上の環境技術が登録され、1,500

以上のユーザーに利用されている。

WIPO GREEN にはこれまで、政府機関、業界団体、企業、大学など 100 を超えるパートナーが参加している¹⁵⁾が、日本から国立大学法人としての参加は今回が初めてである。これを機に、日本の大学・研究機関による WIPO GREEN の利用が増加し、本プラットフォームを通じた日本の優れた環境技術の技術移転が活性化されることで、環境問題の解決や SDGs 達成の一助になることが期待される。引き続き日本からの多くのパートナー参加を歓迎するとともに、WIPO GREEN の活動の活性化を図り、技術普及やイノベーションの側面からの環境問題解決を通じた SDGs 達成に貢献してまいりたい。

(注)

- 1) ダレン・タン氏の事務局長就任に関する WIPO ウェブページ：https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article_0024.html
- 2) Creative Economy Notes：https://www.wipo.int/edocs/infogdocs/creative_industries/en/
- 3) 本調査におけるコミックキャラクターの二次利用数はそのランキング上位 10 は次の通り：BATMAN(157), DRACULA(108), SPIDER MAN(94), DARTH VADER(89), MICKEY MOUSE(83), MEDUSA(81), DONALD DUCK(76), SUPERMAN(66), BEAST(65), IRON MAN(65) ()内はコミックキャラクターの二次利用数。
- 4) https://www.wipo.int/about-wipo/en/dg_gurry/news/2020/news_0039.html
- 5) 知財 (IP) と人工知能 (AI) に関する WIPO 対話 (第 3 回) に関する WIPO ウェブページ：https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news_0048.html
- 6) WIPO Technology Trends 2019 - Artificial Intelligence：<https://www.wipo.int/publications/en/details.jsp?id=4386>
- 7) WIPO Sequence の提供開始に関する WIPO ウェブページ：https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news_0051.html
なお、2019 年 11 月より試行版を提供している。
- 8) 2019 年 7 月に開催された WIPO 標準委員会 (CWS) 第 7 回会合において合意。<https://www.wipo.int/export/sites/www/standards/en/pdf/03-26-01.pdf>
- 9) WIPO INSPIRE の立ち上げに関する WIPO ウェブ

ページ：https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news_0052.html

- 10) 特許登録ポータル：https://www.wipo.int/patent_register_portal/en/index.html
eTISC：<https://etisc.wipo.int/>
- 11) Committee on Development and Intellectual Property (CDIP) Twenty-Fifth Session：https://www.wipo.int/meetings/en/details.jsp?meeting_id=55469
- 12) 第 23 回 CDIP において、技術支援に係るウェビナーの試行と、本 CDIP における評価報告を行うことが合意された。
- 13) 2016 年に開催された第 18 回 CDIP において、各年最初の CDIP 会合において、SDGs 達成に向けた WIPO の活動報告を行うことが決定されている。
- 14) 東海国立大学機構ウェブサイト：<https://www.thers.ac.jp/news/2020/11/wipo-green.html>
WIPO ウェブサイト：https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news_0050.html
- 15) 2020 年 10 月末時点において 115 者であり、日本からの参加は 23 で世界一。パートナー参加の登録については、日本事務所までお問い合わせいただきたい。

(原稿受領日 2020 年 11 月 30 日)